

# 申告書や申請書などには、 マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告手続などには マイナンバーの記載+本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

## 本人確認書類

## ゙マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの人

■マイナンバーカード

※ご自宅からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

### マイナンバーカードをお持ちでない人

本人のマイナンバーを確認できるもの

- ●通知カード
- ●住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限る) いずれか1つ

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できるもの

- 1点で確認できるもの(顔写真があるもの)
- ●運転免許証 ●パスポート ●身体障害者手帳
- ●在留カード など
- 2点で確認できるもの(顔写真がないもの)
- ●年金手帳 ●預貯金通帳 ●在学証明書 など

# ~香椎税務署からのお知らせ~ いつでもどこでもスマホで申告!!

平成31年1月から、国税庁ホームーページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォ ン(スマホ)でも所得税の確定申告書を作成・提出することができます。

# ▶ ID・パスワード方式で申告

- ID·パスワード方式を利用してe-Taxで送信!
- 源泉徴収票などの添付書類は提出不要!
- 申告書の控えはPDF形式でスマホに保存!



# ▶スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適 用して申告する人は、スマホ専用画面をご利用いただけます!

※事前に最寄りの税務署で①ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)を取得する必要があります。 ※マイナンバーカードおよびICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。 ※パソコン・タブレットからもご利用いただけます。

# 所得税確定申告と町県民税申告の 相談窓口を開設します

須恵町役場 特設会場 開設期間 ●2月18日(月)~28日(木)

1階 保健センター

● 3月 1日(金)~15日(金)

3階 大会議室

9時~11時、13時~15時

※土日を除く

※申告相談の整理券は、当日分のみ8時から配布します。

※混雑した場合は、終了時間(15時)前に受け付けを終了することがあります。

# 会場や日程をご確認ください

町県民税の申告

対 象 者 | 町県民税の申告用紙が送付された人

▶所得がなくても国民健康保険に加入している人

▶所得がなくても所得証明が必要な人

会場および日程 須恵町役場 税務課 2月1日(金)~3月15日(金)

所得税の申告

対 象 者 ふ給与や年金(個人年金なども含む)がある人

▶住宅借入金など特別控除を受ける人

▶一時所得などがある人

▶還付申告をする人

**会場および日程** 須恵町役場特設会場 2月18日(月)~3月15日(金)

対 象 者 ▶営業・不動産など収支内訳書を添付して申告をする人

会場および日程

須恵町役場特設会場 2月20日(水)、21日(木)

志免町役場 宇美町役場

2月21日(木)、22日(金) 2月28日(木)、3月1日(金)

## 申告に必要なもの

本人確認ができるもの ●申告者本人のマイナンバーカード(両面)

**(写しをお持ちください)** ●扶養親族などのマイナンバーがわかるもの

※マイナンバーカードを持っていない人は、個人番号確認書類と身元確認書類の写しをお持ちください。

- ●個人番号確認書類…個人番号通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書(マイナン バーの記載があるもの) のうちどれかひとつ
- ●身元確認書類…運転免許証、パスポート、障害者手帳、公的医療保険の被保険者証、在留カードなど

**所得を証明するもの** ● 源泉徴収票や支払調書

●給与や年金以外の人は、帳簿や経費を証明する書類、領収書、減価償却の計算書

控除を証明するもの ●生命保険や地震保険の控除証明書

■国民健康保険や国民年金の領収書または納付確認書

●従来の医療費控除の人は、医療費控除に関する明細書(領収書は必要ありません)

●医療費控除の特例の人は、一定の取り組みを行なったことを証明する書類や領収書(レシート)など

●住宅借入金など特別控除の人は、必要書類

●寄付金控除の人は、寄付金の領収書など

●障害者控除の人は、障害者手帳または療育手帳

災害などに関連する支出がある人は、その領収書など

### その他

●印鑑(所得税が発生する人で、口座振替を希望する場合は口座の届け出印)

●所得税の還付申告の人は、本人名義の預金口座番号控え

問い合わせ先 税務課 ☎932-1495(ダイヤルイン) ☎932-1151(内線131)

香椎税務署 ☎661-1031(代表) 宇美町役場 ☎932-1111(代表) 志免町役場 ☎935-1001(代表)

11 広報すえ・2019 (平成31年) 1

<sup>※</sup>上記以外の期間および譲渡・贈与については香椎税務署で申告してください。

<sup>※</sup>香椎税務署では、休日受付を2月24日(日)、3月3日(日)に行いますので、ご利用ください。

<sup>※</sup>宇美町役場および志免町役場の受付時間は、各役場に確認してください。